

議案第 29 号

公の施設の指定管理者の指定について

次の公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議決を求める。

令和 3 年 3 月 1 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

- |   |           |                                       |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 公の施設の名称   | 日出町南端コミュニティセンター                       |
| 2 | 指 定 管 理 者 | 日出町大字南畑<br>高平区<br>区長 末 綱 道 夫          |
| 3 | 指 定 の 期 間 | 令和 3 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日まで |

理 由

日出町南端コミュニティセンターの維持管理業務を効果的かつ効率的に行うために指定管理者を指定したいので提出する。